

## 新規学校卒業生採用手続きの流れ

## 中 学 校

## 高 等 学 校

## 大学等 (大学、短大、高専、専修)

## 6/1～ 求人申し込み (中学、高校)

- \* 中卒用・高卒用求人票を職種別に作成し、管轄ハローワークに提出してください。
- \* 求人申込は、求人内容を把握している方が行なってください。
- \* 高卒就職情報 WEB 提供サービスの HP より <http://job.koukou.gakusei.go.jp> 全国学校便覧の閲覧ができます。

## 2/1～ 求人申し込み (大学等)

- \* 学歴別・職種別に求人票を作成してください。
- \* 6/1 までは、既卒者の応募が随時可能で、かつ通年採用の求人票のみ、ハローワーク窓口において既卒者へ提供しています。

## 7/1～ 他ハローワークへの求人連絡

## 7/1～ 求人票の返戻

7/1～企業から学校への求人票の提出・送付  
学校訪問 解禁

- \* 学校へ提出する求人票には、ハローワークの受理印が必要です。
- \* 学校訪問は事前に電話等で各学校の了解を得てください。
- \* 職場見学会等を開催予定の場合は、ご連絡ください。各学校へネットで情報提供を行いません。

## 4/1～ 学生への求人公開開始

- \* 提出された求人票は、ハローワークインターネットサービスから閲覧できます。

## 9/5～ 推薦開始

- \* 学校より応募書類 (統一様式) が送付されます。

9/16～選考開始  
9/16～採用内定開始

## 10/1～複数応募解禁

- \* 1人3社まで複数応募できるようになります。  
(「複数応募可能」を選択した場合)

## 6/1～ 学生の選考開始

## 10/1～採用内定開始

12/1～ 推薦・選考開始  
採用内定開始

- \* 選考後はなるべく2週間以内に採否を決定し、学校・生徒にその結果を文書で通知願います。(採用できなかった場合、応募書類は学校に返戻するよう願います。)
- \* 求人充足の場合は、求人提出先の学校とハローワークに速やかにご連絡願います。

## 採用開始 4/1～

- \* 採用後の配属先について学校に連絡願います。

## 採用開始 (実習、研修等含む) …卒業式後

- \* 卒業式以前に研修・就労等を行わないでください。(会社見学、懇談会は学校の承認があれば実施可能。)

## 採用開始

## ※禁止事項 (中学校、高校)

1. 家庭訪問
2. 利益供与
3. 文書募集→条件付で高校は可能 (7/1～)
  - ① 安定所で確認を受けた求人票と同一内容
  - ② 広告等には管轄安定所・求人受理番号を掲載
  - ③ 応募・受付は学校または安定所を通じて行なう

## ※注意事項

1. 募集の中止
  2. 募集人員の削減
  3. 採用内定の取消
  4. 入職時期繰り下げ
- 以上のことが発生しないよう、求人の際は十分ご検討ください。  
万が一の場合は、至急安定所までご報告ください